

日本物理学会領域 10「学生奨励賞」について

日本物理学会領域 10 では、平成 26 年 3 月の第 70 回年次大会より、物理学の発展に貢献する優れた発表を領域 10 において累計 3 回以上行った学生を対象に、「学生奨励賞」を授与します。本賞は、日本物理学会領域 10 代表が表彰するものです。なお、当奨励賞の審査は、申請された年次大会ないし秋(春)季大会での口頭発表に基づいて行います。

年次大会ないし秋(春)季大会で口頭発表を予定されている学生の中で、上記基準に達する方は下記手順と留意事項に従って奮って申請してください。

【申請手順】

1. 講演(口頭発表)の申込時に、講演要旨の冒頭に「学生奨励賞申請」と明記してください。また氏名に続けて、在籍中の課程と学年を記載してください。(例：領域記十郎(博士 2 年))
2. 学生奨励賞申請書を領域 10 の Web よりダウンロードし、必要事項を記入するとともに、領域 10 での筆頭講演発表(含ポスター発表)が申請大会での口頭発表を含め、累計 3 回以上となることを証するための講演発表概要の写し(3 件以上)を準備してください。
3. 上記にしたがって準備した学生奨励賞申請書と講演発表概要の写しを口頭発表時の座長に必ず手交してください。

注 1. 講演申込時に上記手続きを行わなかった場合、審査対象外となります。

注 2. 発表概要のない講演は審査対象として含むことができません。

注 3. 上記の各要件を満たすことが自動的な授与を意味するものではありません。

【申請上の注意および審査方法など】

1. 本学生奨励賞は、講演申し込み時点で大学・大学院または同等の機関に所属する、学部・修士・博士課程に在籍する方が申請できます。また、通常の課程の学生と同様に研究指導を受けている研究生も申請できます。
2. 申請者は、申請以前の学会において筆頭者として口頭発表とポスター発表を累計 2 回以上行っており、かつ申請時の年次大会ないし秋(春)季大会における講演(口頭発表)の登壇者であることが必要です。
3. 審査は申請者の口頭発表を座長が「優・良・可・非該当」で評価し、その結果に基づき領域運営委員が最終判断を行う 2 段階で実施され、受賞者が決定されます。
4. 受賞者は領域 10 の Web で発表されます。

注 4. 分科によっては既発表件数中の口頭発表が 1 回以上であることが求められます。詳細は各分科運営委員に相談してください。

日本物理学会領域 10 代表